

鳥取労働局発表
令和3年1月8日（金）

令和3年1月8日
【照会先】
鳥取労働局職業安定部職業対策課

課長 博田 勝彦
課長補佐 生田信太郎
(電話) 0857(29)1708

鳥取県における令和2年「高年齢者の雇用状況」集計結果

I 65歳までの高年齢者雇用確保措置のある企業の状況

- ① 65歳までの雇用確保措置のある企業は100%（変動なし）
- ② 65歳定年企業は18.1%（0.6ポイント増）

II 66歳以上働ける企業の状況

- ① 66歳以上働ける制度のある企業は33.8%（3.2ポイント増）
- ② 70歳以上働ける制度のある企業は30.4%（3.1ポイント増）
- ③ 定年制廃止企業は2.4%（0.4ポイント増）

鳥取労働局(局長 いしだ さとし 石田 聡)は、高年齢者を65歳まで雇用するための「高年齢者雇用確保措置」の実施状況などを集計した、令和2年「高年齢者の雇用状況」(6月1日現在)を取りまとめましたので、公表します。

高年齢者が年齢にかかわらず働き続けることができる生涯現役社会の実現に向け、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」では65歳までの安定した雇用を確保するため、企業に「定年制の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置(高年齢者雇用確保措置)を講じるよう義務付け、毎年6月1日現在の高年齢者の雇用状況の報告を求めています。

今回の集計結果は、この雇用状況を報告した従業員31人以上の企業795社の状況をまとめたものです。なお、この集計では、従業員31人～300人規模を「中小企業」、301人以上規模を「大企業」としています。

今後とも、生涯現役社会の実現に向けて、鳥取労働局及び県内の各ハローワークにおいて実効性のある取組を実施していきます。

なお、集計結果の主なポイントは次ページ以降をご参照ください。

【集計結果の主なポイント】 ※ () は前年差

I 65歳までの高年齢者雇用確保措置のある企業の状況

① 高年齢者雇用確保措置の実施状況

65歳までの雇用確保措置のある企業は795社、100%（変動なし）（10ページ表1）

② 65歳定年企業の状況

65歳定年企業は144社（4社増加）、18.1%（0.6ポイント増加）（13ページ表5）

- ・ 中小企業では141社（4社増加）、18.7%（0.5ポイント増加）
- ・ 大企業では3社（変動なし）、7.1%（0.3ポイント増加）

II 66歳以上働ける企業の状況

① 66歳以上働ける制度のある企業の状況

66歳以上働ける制度のある企業は、269社（25社増加）、割合は33.8%（3.2ポイント増加）（14ページ表6）

- ・ 中小企業では256社（24社増加）、34.0%（3.2ポイント増加）
- ・ 大企業では13社（1社増加）、31.0%（3.7ポイント増加）

② 70歳以上働ける制度のある企業の状況

70歳以上働ける制度のある企業は242社（24社増加）、割合は30.4%（3.1ポイント増加）（14ページ表7）

- ・ 中小企業では229社（23社増加）、30.4%（3.1ポイント増加）
- ・ 大企業では13社（1社増加）、31.0%（3.7ポイント増加）

③ 定年制廃止企業の状況

定年制の廃止企業は19社（3社増加）、割合は2.4%（0.4ポイント増加）（13ページ表5）

- ・ 中小企業では19社（3社増加）、2.5%（0.4ポイント増加）
- ・ 大企業では0社（変動なし）

詳細は、次ページ以下をご参照ください。

<集計対象>

○ 常時雇用する労働者が31人以上の企業795社

中小企業（31～300人規模）：753社

（うち31～50人規模：300社、51～300人規模：453社）

大企業（301人以上規模）：42社

1 高年齢者雇用確保措置の実施状況

(1) 全体の状況

高年齢者雇用確保措置(以下「雇用確保措置」という。)の実施済企業 795 社、100%(変動なし)となっている。(10 ページ表1)

(注)雇用確保措置

高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第9条第1項に基づき、定年を65歳未満に定めている事業主は、雇用する高年齢者の65歳までの安定した雇用を確保するため、以下のいずれかの措置(高年齢者雇用確保措置)を講じなければならない。

- ①定年制の廃止
- ②定年の引き上げ
- ③継続雇用制度(※再雇用制度・勤務延長制度等)の導入

※ 継続雇用制度とは、現に雇用している高年齢者が希望するときは、当該高年齢者をその定年後も引き続いて雇用する制度をいう。なお、平成24年度の改正により、平成25年度以降、制度の適用者は原則として「希望者全員」となった。ただし、24年度までに労使協定により継続雇用制度の対象者を限定する基準を定めていた場合は、その基準を適用できる年齢を平成37年度までに段階的に引き上げているところ(経過措置)

(2) 企業規模別の状況

雇用確保措置の実施済企業の割合を企業規模別に見ると、大企業では42社、100%(変動なし)、中小企業では753社、100%(変動なし)となっている。(10 ページ表1)

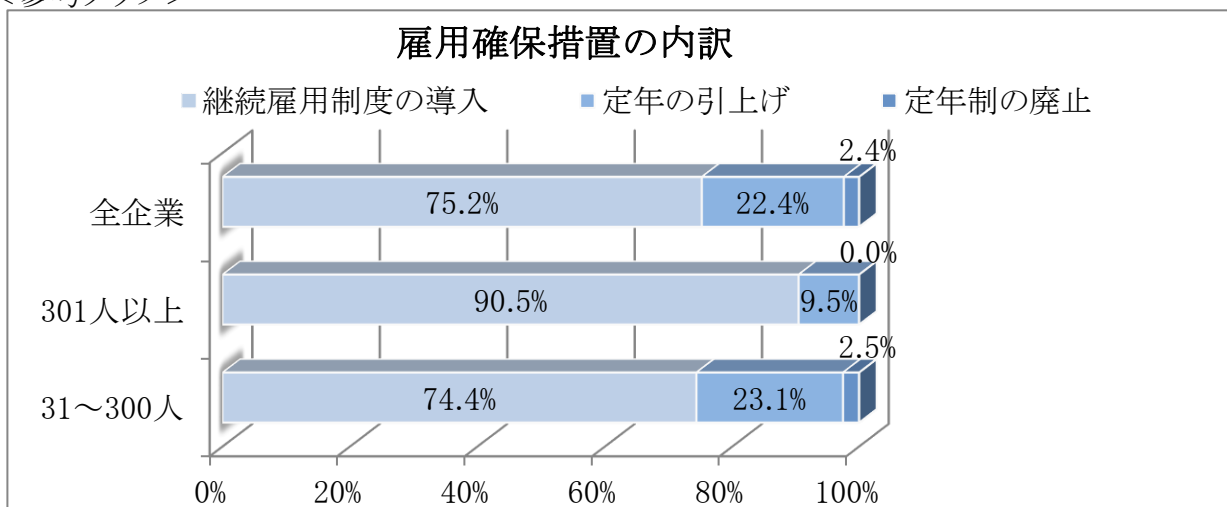
(3) 雇用確保措置の内訳

雇用確保措置の実施済企業のうち、

- ① 「定年制の廃止」により雇用確保措置を講じている企業は19社、2.4%(0.4ポイント増加)、
- ② 「定年の引上げ」により雇用確保措置を講じている企業は178社、22.4%(1.5ポイント増加)、
- ③ 「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業は598社、75.2%(1.9ポイント減少)

となっており、定年制度(①、②)により雇用確保措置を講じるよりも、継続雇用制度(③)により雇用確保措置を講じる企業の比率が高い。(11 ページ表3-1)

<参考グラフ>

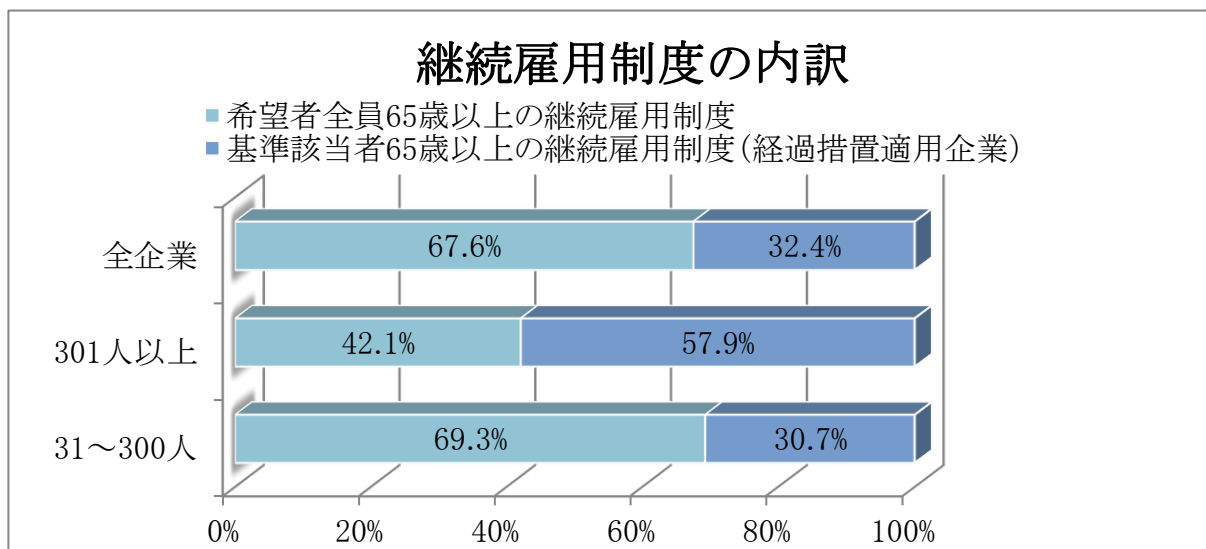


(4) 継続雇用確保措置のある企業の状況

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業(598社)のうち、

- ① 希望者全員を対象とする65歳以上の継続雇用制度を導入している企業は404社、67.6%(0.6ポイント増加)、
- ② 高年齢者雇用安定法一部改正法の経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準がある継続雇用制度を導入している企業(経過措置適用企業)は194社32.4%(0.6ポイント減少)となっている。(11ページ表3-2)

<参考グラフ>

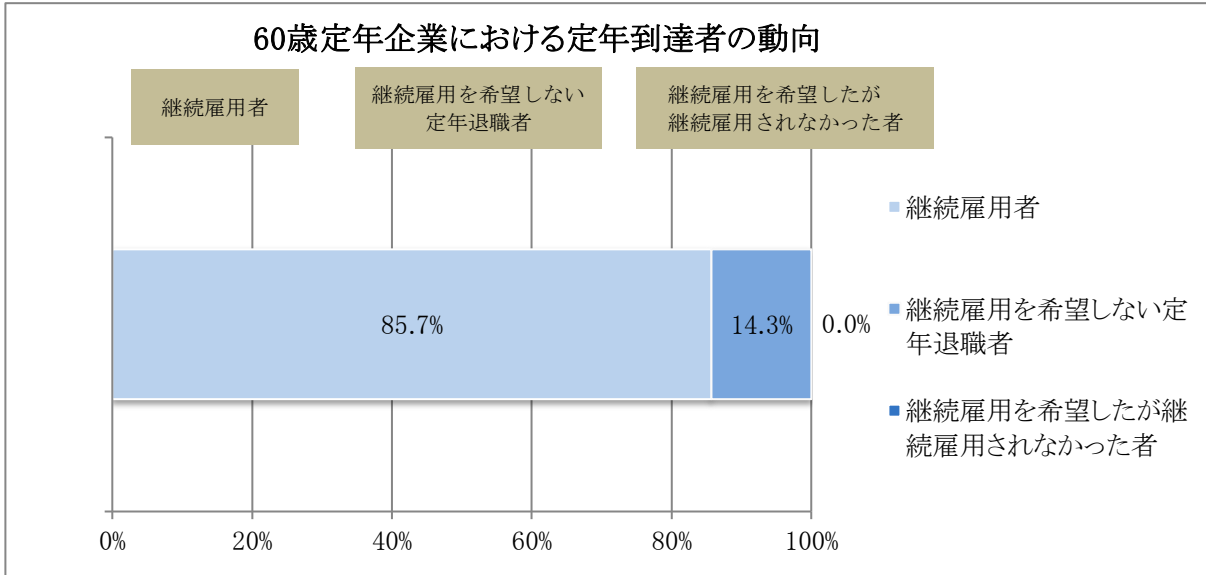


2 60歳定年到達者の動向

(1) 60歳定年企業における定年到達者の動向

過去1年間(令和元年6月1日から令和2年5月31日)の60歳定年企業における定年到達者(1,192人)のうち、継続雇用された者は1,022人(85.7%) (うち子会社・関連会社等での継続雇用者は7人)、継続雇用を希望しない定年退職者は170人(14.3%)、継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者は0人となっている。(12ページ表4-1)

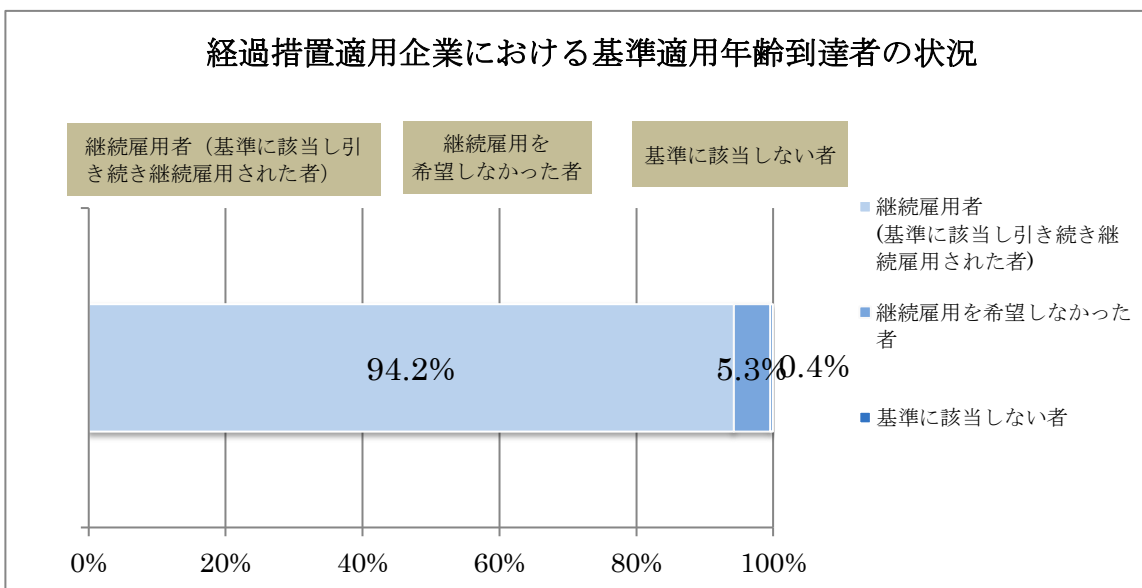
<参考グラフ>



(2) 経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準の適用状況

令和元年6月1日から令和2年5月31日までに間に、経過措置に基づく対象者を限定する基準がある企業において、基準を適用できる年齢(平成31年4月1日以降は63歳)に到達した者(225人)のうち、基準に該当し引き続き継続雇用された者は212人(94.2%)、継続雇用の更新を希望しなかった者は12人(5.3%)、継続雇用を希望したが基準に該当せずに継続雇用が終了した者は1人(0.4%)となっている。(12ページ表4-2)

<参考グラフ>



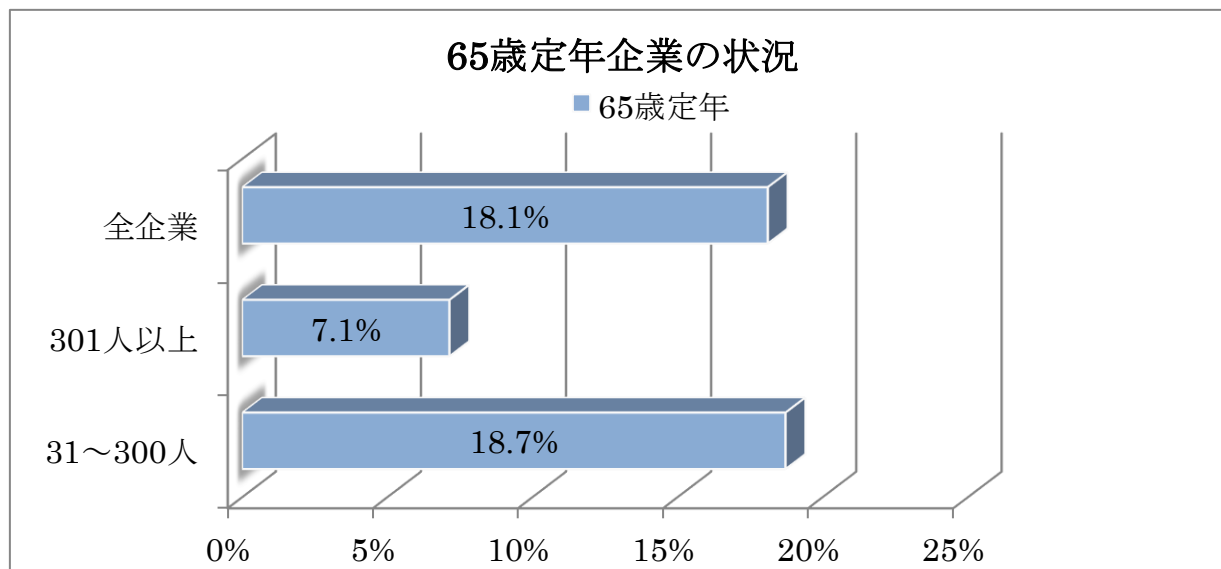
3 65歳定年企業の状況

定年を65歳とする企業は144社(4社増加)、報告したすべての企業に占める割合は18.1%(0.6ポイント増加)となっている。

企業規模別にみると、

- ① 中小企業では141社(4社増加)、18.7%(0.5ポイント増加)
- ② 大企業では3社(変動なし)、7.1%(0.3ポイント増加)となっている。(13ページ表5)

<参考グラフ>



4 66歳以上まで働ける企業の状況

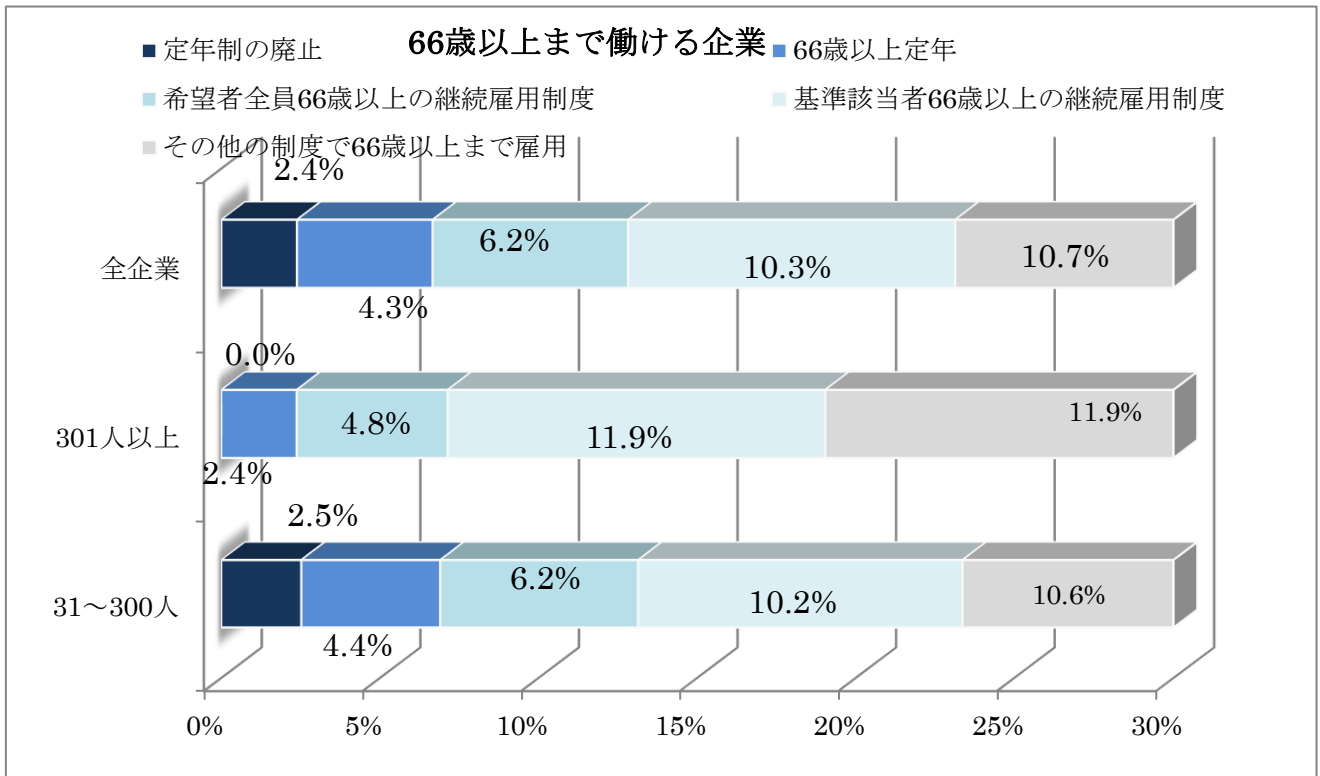
(1)66歳以上まで働ける企業の状況

66歳以上まで働ける企業は、269社(25社増加)、報告したすべての企業に占める割合は33.8%(3.2ポイント増加)となっている。

企業規模別にみると、

- ① 中小企業では256社(24社増加)、34.0%(3.2ポイント増加)、
- ② 大企業では13社(1社増加)31.0%(3.7ポイント増加)となっている。(14ページ表6)

<参考グラフ>



※ (1)は、「高齢者雇用状況報告」における「70歳以上まで働ける制度等(定年の廃止・引上げ等を除く)の状況」に関する項目が、昨年度から「66歳以上まで働ける制度等(定年の廃止・引上げ等を除く)の状況」に変更されたことにより、昨年度から新たに集計したもの。

※ 66歳以上定年制度と66歳以上の継続雇用制度の両方の制度を持つ企業は、「66歳以上定年」のみに計上している。

※ 「その他の制度で66歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を66歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで66歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

(2)70歳以上働ける制度のある企業の状況

70歳以上働ける制度のある企業は、242社(24社増加)、報告したすべての企業に占める割合は30.4%(3.1ポイント増加)となっている。

企業規模別に見ると、

- ① 中小企業では229社(23社増加)、30.4%(3.1ポイント増加)、
- ② 大企業では13社(1社増加)、31.0%(3.7ポイント増加)となっている。(14ページ表7)

5 希望者全員が66歳以上働ける企業の状況

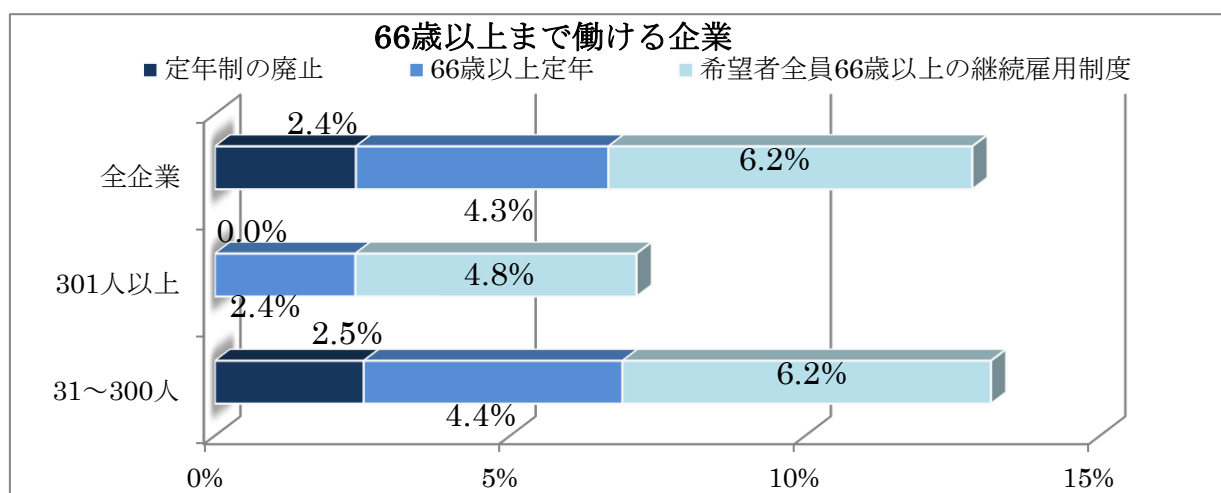
(1) 希望者全員が66歳以上働ける企業の状況

希望者全員が66歳以上まで働ける企業は102社(9社増加)、報告したすべての企業に占める割合は12.8%(1.1ポイント増加)となっている。

企業規模別にみると、

- ① 中小企業では99社(8社増加)、13.1%(1.0ポイント増加)、
- ② 大企業では3社(2社増加)、7.1%(4.6ポイント増加)となっている。(14 ページ表6)

<参考グラフ>



(2) 定年制廃止および66歳以上定年企業の状況

① 定年制を廃止している企業は、19社(3社増加)、報告したすべての企業に占める割合は2.4%(0.4ポイント増加)となっている。

企業規模別にみると、

- ア 中小企業では19社(3社増加)、2.5%(0.4ポイント増加)
- イ 大企業では0社(変動なし)となっている。(13 ページ表5)

② 定年を66~69歳とする企業は、20社(5社増加)、報告したすべての企業に占める割合は2.5%(0.6ポイント増加)となっている。

企業規模別に見ると、

- ア 中小企業では19社(4社増加)、2.5%(0.5ポイント増加)
- イ 大企業では1社(1社増加)、2.4%(2.4ポイント増加)となっている。(13 ページ表5)

③ 定年を70歳以上とする企業は、14社(2社増加)、報告したすべての企業に占める割合は1.8%(0.3ポイント増加)となっている。

企業規模別にみると

- ア 中小企業では14社(2社増加)、1.9%(0.3ポイント増加)
- イ 大企業では0社(変動なし)となっている。(13 ページ表5)

<参考グラフ>

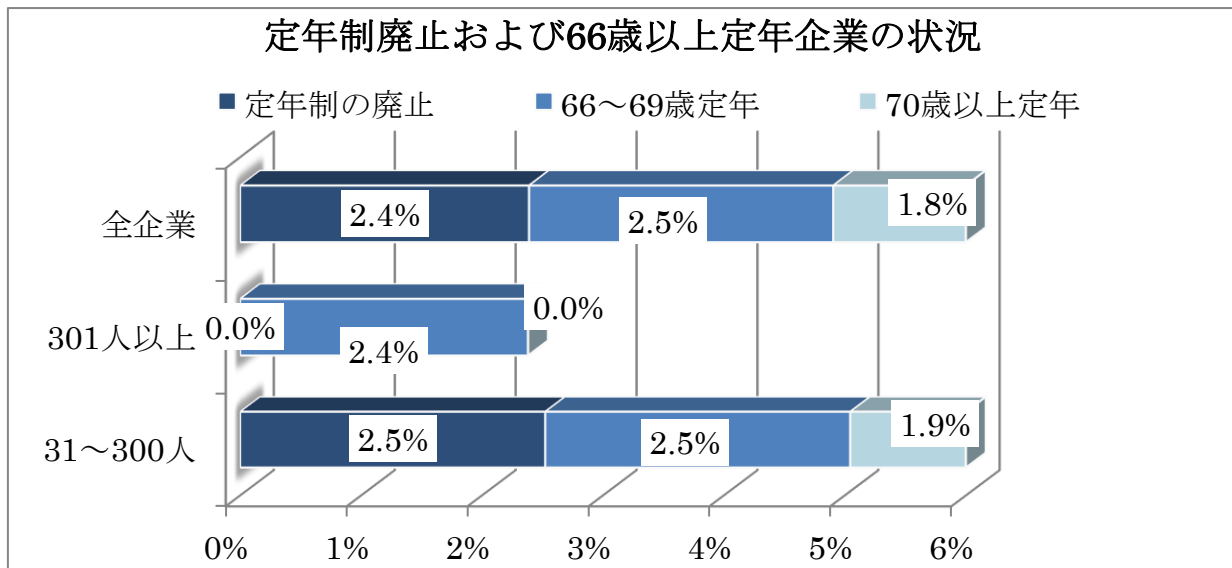


表1 雇用確保措置の実施状況

		(社、%)					
		①実施済み		②未実施		合計(①+②)	
31~300人		753	(754)	0	0	753	(754)
		100.0%	(100.0%)	0.0%	0.0%	100.0%	(100.0%)
31~50人		300	(308)	0	0	300	(308)
		100.0%	(100.0%)	0.0%	0.0%	100.0%	(100.0%)
51~300人		453	(446)	0	0	453	(446)
		100.0%	(100.0%)	0.0%	0.0%	100.0%	(100.0%)
301人以上		42	(44)	0	0	42	(44)
		100.0%	(100.0%)	0.0%	0.0%	100.0%	(100.0%)
31人以上 総計		795	(798)	0	0	795	(798)
		100.0%	(100.0%)	0.0%	0.0%	100.0%	(100.0%)
51人以上 総計		495	(490)	0	0	495	(490)
		100.0%	(100.0%)	0.0%	0.0%	100.0%	(100.0%)

※ ()内は、令和元年6月1日現在の数値。

※ 本集計は原則小数点第2位以下を四捨五入しているが、本表の「51~300人」「300人以上」「51人以上総計」の①については、小数点第2位以下を切り捨て、②については、小数点第2位以下を切り上げとしている。

表2 規模別・産業別実施状況

		(%)					
		①実施済企業割合		②未実施企業割合			
規模別	31~50人	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)		
	51~100人	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)		
	101~300人	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)		
	301~500人	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)		
	501~1,000人	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)		
	1,001人以上	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)		
	合計	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)		
産業別		31人以上		51人以上		31人以上	51人以上
	農、林、漁業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0%	—	—	—	0.0%	—
	建設業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
	製造業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
	情報通信業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
	運輸、郵便業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
	卸売業、小売業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
	金融業、保険業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
	不動産業、物品賃貸業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
	宿泊業、飲食サービス業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
	教育、学習支援業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
	医療、福祉	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
	複合サービス事業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
	サービス業(他に分類されないもの)	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)
	その他	—	—	—	—	—	—
	合計	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)

※ ()内は、令和元年6月1日現在の数値。

表3-1 雇用確保措置実施企業における措置内容の内訳

		(社、%)							
		①定年制の廃止		②定年の引上げ		③継続雇用制度の導入		合計(①+②+③)	
31~300人		19	(16)	174	(164)	560	(574)	753	(754)
		2.5%	(2.1%)	23.1%	(21.8%)	74.4%	(76.1%)	100.0%	(100.0%)
31~50人		12	(11)	92	(86)	196	(211)	300	(308)
		4.0%	(3.6%)	30.7%	(27.9%)	65.3%	(68.5%)	100.0%	(100.0%)
51~300人		7	(5)	82	(78)	364	(363)	453	(446)
		1.5%	(1.1%)	18.1%	(17.5%)	80.4%	(81.4%)	100.0%	(100.0%)
301人以上		0	(0)	4	(3)	38	(41)	42	(44)
		0.0%	(0.0%)	9.5%	(6.8%)	90.5%	(93.2%)	100.0%	(100.0%)
31人以上総計		19	(16)	178	(167)	598	(615)	795	(798)
		2.4%	(2.0%)	22.4%	(20.9%)	75.2%	(77.1%)	100.0%	(100.0%)
51人以上総計		7	(5)	86	(81)	402	(404)	495	(490)
		1.4%	(1.0%)	17.4%	(16.5%)	81.2%	(82.4%)	100.0%	(100.0%)

※()内は、令和元年6月1日現在の数値。

※「合計」は表1の「①実施済み」に対応している。

※「②定年の引上げ」は65歳以上の定年の定めを設けている企業、「③継続雇用制度の導入」は定年年齢は65歳未満だが継続雇用制度の年齢を65歳以上としている企業を、それぞれ計上している。

表3-2 継続雇用制度の内訳

		(社、%)					
		①希望者全員65歳以上の継続雇用制度		②基準該当者65歳以上の継続雇用制度(経過措置適用企業)		合計(①+②)	
31~300人		388	(395)	172	(179)	560	(574)
		69.3%	(68.8%)	30.7%	(31.2%)	100.0%	(100.0%)
31~50人		160	(168)	36	(43)	196	(211)
		81.6%	(79.6%)	18.4%	(20.4%)	100.0%	(100.0%)
51~300人		228	(227)	136	(136)	364	(363)
		62.6%	(62.5%)	37.4%	(37.5%)	100.0%	(100.0%)
301人以上		16	(17)	22	(24)	38	(41)
		42.1%	(41.5%)	57.9%	(58.5%)	100.0%	(100.0%)
31人以上総計		404	(412)	194	(203)	598	(615)
		67.6%	(67.0%)	32.4%	(33.0%)	100.0%	(100.0%)
51人以上総計		244	(244)	158	(160)	402	(404)
		60.7%	(60.4%)	39.3%	(39.6%)	100.0%	(100.0%)

※()内は、令和元年6月1日現在の数値。

※「合計」は表3-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表3-3 継続雇用先の内訳

		(社、%)																	
		自社以外の継続雇用先がある企業							小計(②~⑦)	合計(①~⑦)									
①自社のみ	②自社、親会社・子会社	③自社、関連会社等	④自社、親会社・子会社、関連会社等	⑤親会社・子会社	⑥親会社・子会社、関連会社等	⑦関連会社等													
31~300人		538	(551)	16	(18)	3	(1)	2	(2)	0	(1)	0	(0)	1	(1)	22	(23)	560	(574)
		96.1%	(96.0%)	2.9%	(3.1%)	0.5%	(0.2%)	0.4%	(0.3%)	0.0%	(0.2%)	0.0%	(0.0%)	0.2%	(0.2%)	3.8%	(4.0%)	100.0%	(100.0%)
31~50人		190	(206)	3	(1)	1	(0)	1	(1)	0	(0)	0	(0)	1	(1)	6	(5)	196	(211)
		96.9%	(97.6%)	1.5%	(1.4%)	0.5%	(0.0%)	0.5%	(0.5%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	0.5%	(0.5%)	3.1%	(2.4%)	100.0%	(100.0%)
51~300人		348	(345)	13	(15)	2	(1)	1	(1)	0	(1)	0	(0)	0	(0)	16	(18)	364	(363)
		95.6%	(95.0%)	3.6%	(4.1%)	0.5%	(0.3%)	0.3%	(0.3%)	0.0%	(0.3%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	4.4%	(5.0%)	100.0%	(100.0%)
301人以上		34	(38)	2	(1)	1	(0)	1	(2)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	4	(3)	38	(41)
		89.5%	(92.7%)	5.3%	(2.4%)	2.6%	(0.0%)	2.6%	(4.9%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.1%)	10.5%	(7.3%)	100.0%	(100.0%)
31人以上総計		572	(589)	18	(19)	4	(1)	3	(1)	0	(1)	0	(0)	1	(100)	26	(26)	598	(615)
		95.7%	(95.8%)	3.0%	(3.1%)	0.7%	(0.2%)	0.5%	(0.7%)	0.0%	(0.2%)	0.0%	(0.0%)	0.2%	(0.2%)	4.3%	(4.2%)	100.0%	(100.0%)
51人以上総計		382	(383)	15	(16)	3	(1)	2	(1)	0	(1)	0	(0)	0	(0)	20	(21)	402	(404)
		95.0%	(94.8%)	3.7%	(4.0%)	0.7%	(0.2%)	0.5%	(0.7%)	0.0%	(0.2%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	5.0%	(5.1%)	100.0%	(100.0%)

※()内は、令和元年6月1日現在の数値。

※「合計」は表3-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表4-1 60歳定年企業における定年到達者等の状況

	企業数 (社)	定年到達者総数 (人)	継続雇用者数			うち子会社等・関連会社等での 継続雇用者数			定年退職者数 (継続雇用を希望しない者)			定年退職者数 (継続雇用を希望したが継続雇 用されなかった者)			継続雇用の 終了による 離職者数 (人)
			継続雇用者数												
60歳定年企業で 定年到達者がいる企業等	361	1,192	1,022	85.7%	(84.7%)	7	0.6%	(3.9%)	170	14.3%	(15.1%)	0	0.0%	(0.2%)	153
うち女性	199	585	523	89.4%	(87.0%)	0	0.0%	(1.2%)	62	10.6%	(12.9%)	0	0.0%	(0.1%)	59

※ 過去1年間(令和元年6月1日から令和2年5月31日)に60歳定年企業において定年年齢に到達した者について集計している。

※ ()内は、令和元年6月1日現在の数値。

※ 「継続雇用の終了による離職者数」は継続雇用制度における上限年齢に到達したことによる離職者の数。

表4-2 経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準の適用状況

	企業数 (社)	基準を適用できる 年齢に到達した者 の総数 (人)	継続雇用者数 (基準に該当し引き続き継続雇 用された者)			継続雇用終了者数 (継続雇用の更新を希望しない 者)			継続雇用終了者数 (基準に該当しない者)		
			継続雇用者数			継続雇用終了者数			継続雇用終了者数		
経過措置適用企業で基準適 用年齢到達者(63歳)がいる企 業	72	225	212	94.2%	(92.0%)	12	5.3%	(6.5%)	1	0.4%	(1.5%)
うち女性	32	104	100	96.2%	(92.7%)	4	3.8%	(6.3%)	0	0.0%	(0.9%)

※ 令和元年6月1日から令和2年5月31日に経過措置適用企業(60歳、61歳、62歳、63歳定年企業)において基準適用年齢に到達した者について集計している。

※ ()内は、令和元年6月1日現在の数値。

表5 定年制の廃止および65歳以上定年企業の状況

(社、%)

	① 定年制の廃止		②65歳以上定年						合計 (①+②)	報告した全ての企業		
			65歳		66～69歳		70歳以上					
31～300人	19	(16)	141	(137)	19	(15)	14	(12)	193	(180)	753	(754)
	2.5%	(2.1)	18.7%	(18.2%)	2.5%	(2.0%)	1.9%	(1.6%)	25.6%	(23.9%)	100.0%	(100.0%)
31～50人	12	(11)	70	(71)	13	(08)	9	(7)	104	(97)	300	(308)
	4.0%	(3.6)	23.3%	(23.1%)	4.3%	(2.6%)	3.0%	(2.3%)	34.7%	(31.5%)	100.0%	(100.0%)
51～300人	7	(5)	71	(66)	6	(7)	5	(5)	89	(83)	453	(446)
	1.5%	(1.1)	15.7%	(14.8%)	1.3%	(1.6%)	1.1%	(1.1%)	19.6%	(18.6%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	0	0	3	(3)	1	(0)	0	(0)	4	(3)	42	(44)
	0.0%	0.0%	7.1%	(6.8%)	2.4%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	9.5%	(6.8%)	100.0%	(100.0%)
31人以上 総計	19	(16)	144	(140)	20	(15)	14	(12)	197	(183)	795	(798)
	2.4%	(2.0)	18.1%	(17.5%)	2.5%	(1.9%)	1.8%	(1.5%)	24.8%	(22.9%)	100.0%	(100.0%)
51人以上 総計	7	(5)	74	(69)	7	(07)	5	(5)	93	(86)	495	(490)
	1.4%	(1.0)	14.9%	(14.1%)	1.4%	(1.4%)	1.0%	(1.0%)	18.8%	(17.6%)	100.0%	(100.0%)

※ ()内は、令和元年6月1日現在の数値。

※ ②「65歳以上定年」は表3-1の「②定年の引き上げ」に対応している。

※ 「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表6 66歳以上働ける制度のある企業の状況

(社、%)

	① 定年制の廃止	② 66歳以上 定年	③ 希望者全員 66歳以上	④ 基準該当者 66歳以上	⑤ その他の制度で 66歳以上 まで雇用	合計① (①～③)	合計② (①～④)	合計③ (①～⑤)	報告した全ての企業
31～300人	19 (16) 2.5% (2.1%)	33 (27) 4.4% (3.6%)	47 (48) 6.2% (6.4%)	77 (62) 10.2% (8.2%)	80 (79) 10.6% (10.5%)	99 (91) 13.1% (12.1%)	176 (153) 23.4% (20.3%)	256 (232) 34.0% (30.8%)	753 (754) 100.0% (100.0%)
31～50人	12 (11) 4.0% (3.6%)	22 (15) 7.3% (4.9%)	22 (23) 7.3% (7.5%)	35 (26) 11.7% (8.4%)	25 (27) 8.3% (8.8%)	56 (49) 18.7% (15.9%)	91 (75) 30.3% (24.4%)	116 (102) 38.7% (33.1%)	300 (308) 100.0% (100.0%)
51～300人	7 (5) 1.5% (1.1%)	11 (12) 2.4% (2.7%)	25 (25) 5.5% (5.6%)	42 (36) 9.3% (8.1%)	55 (52) 12.1% (11.7%)	43 (42) 9.5% (9.4%)	85 (78) 18.8% (17.5%)	140 (130) 30.9% (29.1%)	453 (446) 100.0% (100.0%)
301人以上	0 (0) 0.0% (0.0%)	1 (0) 2.4% (0.0%)	2 (2) 4.8% (4.5%)	5 (5) 11.9% (11.4%)	5 (5) 11.9% (11.4%)	3 (1) 7.1% (2.5%)	8 (7) 19.0% (15.9%)	13 (12) 31.0% (27.3%)	42 (44) 100.0% (100.0%)
31人以上 総計	19 (16) 2.4% (2.0%)	34 (27) 4.3% (3.4%)	49 (50) 6.2% (6.3%)	82 (67) 10.3% (8.4%)	85 (84) 10.7% (10.5%)	102 (93) 12.8% (11.7%)	184 (168) 23.1% (20.1%)	269 (244) 33.8% (30.6%)	795 (798) 100.0% (100.0%)
51人以上 総計	7 (5) 1.4% (1.0%)	12 (12) 2.4% (2.4%)	27 (27) 5.5% (5.5%)	47 (41) 9.5% (8.4%)	60 (57) 12.1% (11.6%)	46 (44) 9.3% (9.0%)	93 (85) 18.8% (17.3%)	153 (142) 30.9% (28.0%)	495 (490) 100.0% (100.0%)

※ ()内は、令和元年6月1日現在の数値。

※ 66歳以上定年制度と66歳以上の継続雇用制度の両方の制度を持つ企業は、「②66歳以上定年」のみに計上している。

※ 「⑤その他の制度で66歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を66歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで66歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

※ 「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表7 70歳以上働ける制度のある企業の状況

(社、%)

	① 定年制の廃止	② 70歳以上 定年	③ 希望者全員 70歳 以上	④ 基準該当者 70歳 以上	⑤ その他の制度で 70歳以上 まで雇用	合計① (①～③)	合計② (①～④)	合計③ (①～⑤)	報告した全ての企業
31～300人	19 (16) 2.5% (2.1%)	14 (12) 1.9% (1.6%)	45 (46) 6.0% (6.1%)	75 (56) 10.0% (7.4%)	76 (76) 10.1% (10.1%)	78 (74) 10.4% (9.8%)	153 (130) 20.3% (17.2%)	229 (206) 30.4% (27.3%)	753 (754) 100.0% (100.0%)
31～50人	12 (11) 4.0% (3.6%)	9 (7) 3.0% (2.3%)	21 (24) 7.0% (7.6%)	35 (24) 11.7% (7.8%)	25 (27) 8.3% (8.8%)	42 (42) 14.0% (13.6%)	77 (66) 25.7% (21.4%)	102 (93) 34.0% (30.2%)	300 (308) 100.0% (100.0%)
51～300人	7 (5) 1.5% (1.1%)	5 (5) 1.1% (1.1%)	24 (22) 5.3% (4.9%)	40 (32) 8.8% (7.2%)	51 (49) 11.3% (11.0%)	36 (32) 7.9% (7.2%)	76 (64) 16.8% (14.3%)	127 (113) 28.0% (25.3%)	453 (446) 100.0% (100.0%)
301人以上	0 (0) 0.0% (0.0%)	0 (0) 0.0% (0.0%)	2 (2) 4.8% (4.5%)	6 (5) 14.3% (11.4%)	5 (5) 11.9% (11.4%)	2 (2) 4.8% (4.5%)	8 (7) 19.0% (15.9%)	13 (12) 31.0% (27.3%)	42 (44) 100.0% (100.0%)
31人以上 総計	19 (16) 2.4% (2.0%)	14 (12) 1.8% (1.5%)	47 (48) 5.9% (6.0%)	81 (61) 10.2% (7.6%)	81 (81) 10.2% (10.2%)	80 (76) 10.1% (9.5%)	161 (137) 20.3% (17.2%)	242 (218) 30.4% (27.3%)	795 (798) 100.0% (100.0%)
51人以上 総計	7 (5) 1.4% (1.0%)	5 (05) 1.0% (1.0%)	26 (24) 5.3% (4.9%)	46 (37) 9.3% (7.6%)	56 (54) 11.3% (11.0%)	38 (34) 7.7% (5.9%)	84 (71) 17.0% (14.5%)	140 (125) 28.3% (25.5%)	495 (490) 100.0% (100.0%)

※ ()内は、令和元年6月1日現在の数値。

※ 70歳以上定年制度と70歳以上の継続雇用制度の両方の制度を持つ企業は、「②70歳以上定年」のみに計上している。

※ 「⑤その他の制度で70歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を70歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

※ 「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表8 都道府県別の状況

					(%)	
	雇用確保措置導入企業割合		66歳以上働ける制度のある企業割合		70歳以上働ける制度のある企業割合	
北海道	99.9%	(99.8%)	34.4%	(31.3%)	32.7%	(29.5%)
青森	99.9%	(99.9%)	39.0%	(35.7%)	36.2%	(32.8%)
岩手	99.7%	(99.7%)	39.2%	(35.9%)	37.1%	(34.0%)
宮城	99.9%	(99.9%)	36.5%	(33.2%)	33.8%	(30.4%)
秋田	99.9%	(99.9%)	48.1%	(45.5%)	45.9%	(43.7%)
山形	99.9%	(99.9%)	33.8%	(29.8%)	31.5%	(27.9%)
福島	99.8%	(99.7%)	36.6%	(32.0%)	33.7%	(29.3%)
茨城	100.0%	(100.0%)	34.0%	(31.4%)	32.0%	(29.5%)
栃木	100.0%	(100.0%)	35.5%	(31.1%)	33.5%	(29.2%)
群馬	100.0%	(99.9%)	33.5%	(30.2%)	31.7%	(28.6%)
埼玉	99.9%	(99.5%)	37.6%	(34.3%)	35.7%	(32.5%)
千葉	99.9%	(99.9%)	39.6%	(38.4%)	37.8%	(36.6%)
東京	99.9%	(99.8%)	25.7%	(23.7%)	24.3%	(22.3%)
神奈川	99.9%	(99.9%)	31.5%	(28.6%)	29.7%	(26.9%)
新潟	100.0%	(99.9%)	36.7%	(33.8%)	34.9%	(32.0%)
富山	100.0%	(100.0%)	39.5%	(37.4%)	37.2%	(35.2%)
石川	100.0%	(99.8%)	31.3%	(28.4%)	29.1%	(26.7%)
福井	100.0%	(99.8%)	33.4%	(30.5%)	31.1%	(28.0%)
山梨	99.9%	(100.0%)	33.5%	(30.0%)	32.1%	(28.7%)
長野	100.0%	(99.9%)	37.8%	(34.3%)	36.0%	(32.3%)
岐阜	100.0%	(99.9%)	41.0%	(38.0%)	38.8%	(35.8%)
静岡	99.8%	(99.8%)	36.2%	(33.4%)	33.8%	(31.3%)
愛知	100.0%	(99.9%)	35.8%	(33.3%)	33.5%	(31.3%)
三重	100.0%	(100.0%)	38.6%	(35.2%)	36.6%	(33.2%)
滋賀	99.6%	(99.7%)	34.6%	(31.7%)	32.6%	(29.4%)
京都	99.9%	(99.9%)	31.0%	(28.6%)	29.4%	(27.2%)
大阪	99.9%	(99.8%)	28.9%	(27.4%)	27.1%	(25.6%)
兵庫	99.9%	(99.9%)	30.1%	(27.6%)	27.9%	(25.5%)
奈良	99.6%	(99.5%)	40.4%	(38.0%)	37.6%	(35.2%)
和歌山	100.0%	(100.0%)	35.2%	(32.7%)	32.8%	(30.3%)
鳥取	100.0%	(100.0%)	33.8%	(30.6%)	30.4%	(27.3%)
島根	99.9%	(100.0%)	42.5%	(39.7%)	40.0%	(37.3%)
岡山	99.9%	(99.8%)	36.3%	(32.7%)	33.7%	(30.5%)
広島	99.8%	(99.5%)	34.9%	(32.0%)	32.9%	(30.0%)
山口	100.0%	(99.9%)	40.3%	(37.1%)	38.5%	(35.2%)
徳島	100.0%	(100.0%)	36.5%	(34.5%)	33.7%	(32.1%)
香川	100.0%	(100.0%)	37.5%	(34.9%)	34.9%	(32.5%)
愛媛	99.7%	(99.7%)	36.2%	(33.4%)	34.8%	(32.4%)
高知	99.7%	(100.0%)	30.7%	(28.7%)	29.3%	(27.4%)
福岡	100.0%	(100.0%)	35.6%	(32.2%)	33.9%	(30.6%)
佐賀	99.7%	(99.8%)	33.4%	(30.8%)	30.1%	(28.0%)
長崎	99.7%	(99.1%)	34.8%	(31.8%)	33.6%	(30.8%)
熊本	99.6%	(99.8%)	34.7%	(31.0%)	32.2%	(28.9%)
大分	100.0%	(100.0%)	43.4%	(40.1%)	40.9%	(37.5%)
宮崎	99.9%	(99.9%)	41.2%	(37.5%)	38.6%	(35.2%)
鹿児島	99.9%	(99.5%)	37.0%	(33.9%)	34.6%	(31.5%)
沖縄	99.7%	(99.4%)	28.0%	(25.6%)	26.9%	(24.6%)
全国計	99.9%	(99.8%)	33.4%	(30.8%)	31.5%	(28.9%)

※31人以上規模企業の状況

※()内は、令和元年6月1日現在の数値。

※本集計は原則小数点第2位以下を四捨五入しているが、本票の「雇用確保措置導入企業割合」については、小数点第2位以下を四捨五入することで100%となる場合は、小数点第2位以下を切り捨てとしている。